

すべての
の住宅

住宅用火災警報器の 設置・維持管理は義務です！

火災から
命を守る！！



【設置が義務付け】

寝室・階段(寝室が
2階以上の場合)

【設置をおすすめ】

台所など火気を使用
する部屋・すべての
居室

◎ 正常に作動するか点検をしましょう！
(年2回以上)

- ・本体のボタンを押すか、付属の紐を引く。
- ・正常を知らせる音声や警報音が鳴ればOK!

◎ 10年を目安に取り替えましょう！

※機器・電池の寿命は10年とされています。

ご不明・疑問な点は、ご相談ください！

知多中部広域事務組合消防本部 予防課 TEL (0569)21-1491

～あなたの今と未来を守る～

E-mail yobou@chitachu.jp



《総務省消防庁HP》